

6 医安第 1037 号  
令和 7 年 1 月 14 日

各関係団体の長様

愛知県保健医療局長

リドカイン製剤の安定供給について（通知）

令和 6 年 12 月 26 日付けで、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課から、リドカイン製剤の安定供給について別添のとおり協力依頼がありました。  
つきましては、貴会（組合）員への周知に御配慮ください。

担当 生活衛生部 医薬安全課  
薬事グループ  
電話 052-954-6303（ダイヤルイン）

事務連絡  
令和6年12月26日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

### リドカイン製剤の安定供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和5年4月より、他の局所麻酔薬の限定出荷に伴う需要増等により「キシロカイン注射液 0.5%, 1%, 2%」等のサンドファーマ株式会社が製造販売する、リドカイン製剤の供給が不安定となっており、医療機関等において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じています。

そのため、別添の「リドカイン製剤の増産及び安定的な供給について（協力依頼）」（令和6年12月26日医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、リドカイン製剤の製造販売業者に対して、当該医薬品の増産を要請したところですが、当該医薬品が安定的に供給されるには一定の期間を要するところです。

限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、貴管下関係医療機関等に対して上記状況を周知いただくとともに、下記について併せて周知をお願いします。

#### 記

1. 医療機関等におかれては、リドカイン製剤について、返品が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみを購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関等におかれては、リドカイン製剤について、代替が困難な疾患の治療における使用量を確保できるよう、引き続き適正な使用に努めていただきたいこと。

事務連絡  
令和6年12月26日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

リドカイン製剤の増産及び安定的な供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和5年4月より、他の局所麻酔薬の限定出荷に伴う需要増等により「キシロカイン注射液 0.5%, 1%, 2%」等のサンドファーマ株式会社が製造販売する、リドカイン製剤の供給が不安定となっており、医療機関等において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じています。

つきましては、貴会におかれましては、必要な患者に対して必要な医薬品が安定的に供給されるよう、リドカイン製剤について需給状況を踏まえ必要に応じた適切に増産を行うとともに、早期の納品を行う等の必要な措置を講じていただきますよう貴会傘下の会員に対して周知をお願いいたします。

なお、令和6年度補正予算において、感染症対策医薬品等について、増産に必要な設備整備費及び人件費に対して緊急的に補助を行う事業を実施することとしておりますので、適宜当該事業もご活用いただきますようお願いいたします。